

結果の概要

I 総住宅数及び世帯数

1 総住宅数の推移

— 総住宅数・総世帯数とも増加 —

今回の調査による本県の総住宅数は、610,300戸であった。

これは、前回調査（昭和63年調査）に比べ、51,800戸、9.3%の増加となっており、前回（7.8%）に比べ1.5ポイント上回っている。

一方、総世帯数は543,000世帯で、前回調査に比べると42,600世帯、8.5%の増加となっており、前回（5.7%）に比べ2.8ポイント上回っている。

この結果、一世帯当たりの住宅数は1.12となった。

図1-1 総住宅数・総世帯数の推移

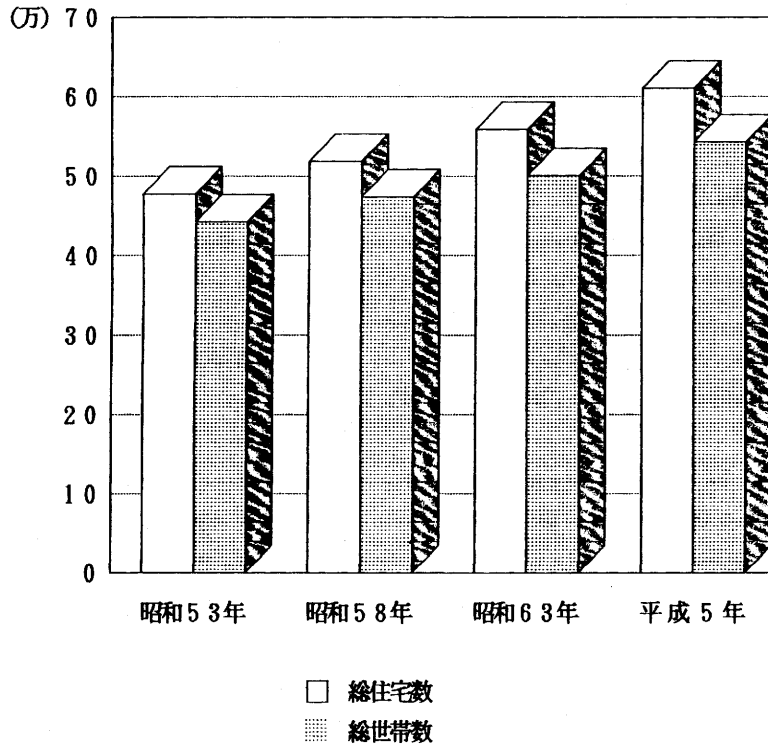


表1-1 総住宅数・総世帯数の推移

(戸、世帯)

年次	総住宅数	総世帯数	1世帯当たり住宅数	対前回増加数		対前回増加率(%)	
				総住宅数	総世帯数	総住宅数	総世帯数
昭和53年	477,300	441,900	1.08	50,800	36,300	11.9	8.9
58	518,300	473,300	1.10	41,000	31,400	8.6	7.1
63	558,500	500,400	1.12	40,200	27,100	7.8	5.7
平成5年	610,300	543,000	1.12	51,800	42,600	9.3	8.5

2 居住世帯のある住宅とない住宅

— 空き家率は9.8% —

総住宅数610,300戸を居住世帯の有無別にみると、約9割の540,900戸が居住世帯のある住宅である。このうち同居世帯（1住宅に2世帯以上が居住している場合に、そのうちの主な世帯を「主世帯」とし、他の世帯を「同居世帯」としている。）のある住宅は毎回減少をつけてきたが、今回は800戸増加し、2,100戸となった。

一方、居住世帯のない住宅は、1割強の69,400戸で、内訳は「一時現在者のみ」の住宅が7,200戸、「空き家」が59,800戸、「建築中の住宅」が2,400戸となっている。

「空き家」は前回調査より5,200戸、9.5%の増加で、空き家率（総住宅数に占める空き家の割合）も前回調査と同様9.8%となった。

「空き家」の内訳をみると、「賃貸又は売却用の住宅」が22,000戸で36.8%、「別荘など二次的住宅」が6,000戸で10.0%、「その他の住宅」が31,800戸で53.2%となっている。

なお、人が居住する住宅以外の建物数は2,400戸で、「会社等の寮・寄宿舎」が1,000戸、「学校等の寮・寄宿舎」が100戸、「下宿屋」が100戸、「旅館・宿泊所」が600戸、「その他の建物」が600戸となっている。

図1-2 空き家の種類別割合

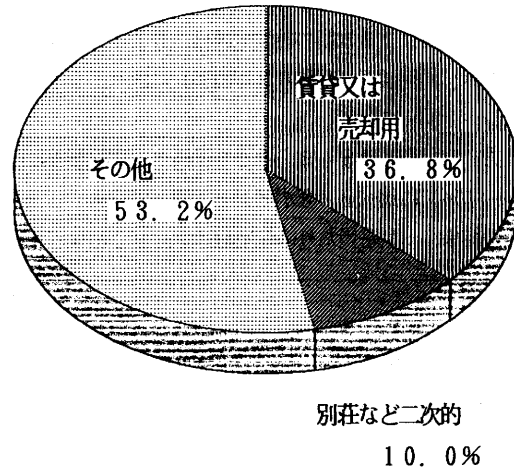


表1-2 居住世帯の有無別住宅数の推移

(戸)

年次	総住宅数	居住世帯あり			居住世帯なし	
		総数	同居世帯なし	同居世帯あり	総数	一時現在者のみ
昭和53年	477,300	435,700	433,800	1,900	41,600	3,700
58	518,300	468,400	467,100	1,400	49,900	4,000
63	558,500	495,700	494,400	1,300	62,800	5,300
平成5年	610,300	540,900	538,800	2,100	69,400	7,200

年次	居住世帯なし	
	空き家	建築中
昭和53年	35,100	2,800
58	44,100	1,800
63	54,600	2,900
平成5年	59,800	2,400

表1-3 人が居住する住宅以外の建物数

(戸)

総 数	会社等の寮・ 寄 宿 舎	学校等の寮・ 寄 宿 舎	下 宿 屋	旅館・宿泊所	その他の建物
2,400	1,000	100	100	600	600

II 住宅の種類、建て方、構造、建築の時期

1 住宅の種類 (専用住宅と併用住宅)

— 「専用住宅」が更に増加 —

居住世帯のある住宅540,900戸を種類別にみると、「専用住宅」は毎回増加を続けているが、今回は前回調査より、更に46,900戸増加して、509,300戸となった。

一方、「併用住宅」のうち、「農林漁業併用住宅」は毎回減少を続けているが、今回は前回調査より200戸減少し、1,500戸となった。

また、「店舗・その他の併用住宅」は、前回調査より1,500戸減少し30,100戸となった。

表2-1 住宅の種類別・住宅数の推移

(戸)

年 次	居住世帯のある住宅数	住 宅 の 種 類		
		専 用 住 宅	農林漁業併用住宅	店舗・その他の併用住宅
昭和53年	435,700 (100.0)	398,300 (91.4)	8,900 (2.0)	28,500 (6.5)
58	468,400 (100.0)	430,600 (91.9)	5,400 (1.2)	32,400 (6.9)
63	495,700 (100.0)	462,400 (93.3)	1,700 (0.3)	31,600 (6.4)
平成5年	540,900 (100.0)	509,300 (94.2)	1,500 (0.3)	30,100 (5.5)

※()内は割合(%)を示している

2 建て方、構造

— 「共同住宅」が増加 —

居住世帯のある住宅540,900戸を建て方別にみると、「1戸建」が前回調査より22,300戸増加して443,800戸で全体に占める割合は82.1%となった。

一方、「長屋建」は24,300戸で前回調査より800戸減少し、全体の4.5%になった。

また、「共同住宅」は前回調査より23,100戸増加し、71,000戸で全体の13.1%となった。

表2-2 建て方別住宅数の推移

(戸)

年次	居住世帯のある住宅数	住宅の建て方		
		1戸建	長屋建	共同住宅
昭和53年	435,700 (100.0)	368,700 (84.6)	31,400 (7.2)	34,300 (7.9)
58	468,400 (100.0)	396,000 (84.5)	29,400 (6.3)	40,800 (8.7)
63	495,700 (100.0)	421,500 (85.0)	25,100 (5.1)	47,900 (9.7)
平成5年	540,900 (100.0)	443,800 (82.1)	24,300 (4.5)	71,000 (13.1)

年次	住宅の建て方
	その他
昭和53年	1,300 (0.3)
58	2,300 (0.5)
63	1,100 (0.2)
平成5年	1,800 (0.3)

※()内は割合(%)を示している。

— 住宅の中高層化が進む —

「1戸建」、「長屋建」及び「共同住宅」のそれぞれを階数別にみると、いずれの住宅についても「2階以上」の戸数が前回調査より増加し、住宅の中高層化が進んでいることを示している。

表2-3 建て方、階数別住宅数

(戸)

年次	居住世帯のある住宅	1戸建		
		総数	1階	2階以上
昭和63年	495,700	421,500	175,600	245,900
平成5年	540,900	443,800	155,700	288,100

年次	長屋建			共同住宅		
	総数	1階	2階以上	総数	1階	2階
昭和63年	25,100	15,500	9,700	47,900	800	18,900
平成5年	24,300	14,400	9,900	71,000	100	33,200

年次	共同住宅		その他
	3～5階	6階以上	
昭和63年	25,000	3,200	1,100
平成5年	30,900	6,800	1,800

—「防火木造」が増加、「木造」が減少—

居住世帯のある住宅540,900戸を構造別にみると、「木造住宅」のうち「木造」が前回調査より27,400戸減少し、「防火木造」が45,200戸増加している。

一方、「非木造住宅」では、「ブロック造」は400戸減少し、「鉄骨・鉄筋コンクリート造」は18,600戸、「その他」は9,300戸、それぞれ増加している。

表2-4 構造別住宅の推移

(戸)

年次	居住世帯のある住宅数	木造住宅	
		木造	防火木造
昭和53年	435,700 (100.0)	355,800 (81.7)	24,700 (5.7)
58	468,400 (100.0)	306,000 (65.3)	95,300 (20.3)
63	495,700 (100.0)	351,000 (71.0)	65,900 (13.3)
平成5年	540,900 (100.0)	323,600 (59.8)	111,100 (20.6)

年次	非木造住宅		
	ブロック造	鉄骨・鉄筋コンクリート造	その他
昭和53年	7,200 (1.7)	39,600 (9.1)	8,400 (1.9)
58	5,200 (1.1)	52,000 (11.1)	9,900 (2.1)
63	2,600 (0.5)	66,500 (13.4)	9,700 (2.0)
平成5年	2,200 (0.4)	85,100 (15.7)	19,000 (3.5)

※()内は割合(%)を示している。

3 建築の時期

—「終戦前」に建築された住宅が更に減少—

居住世帯のある住宅540,900戸を建築の時期別にみると、「終戦前」が48,800戸で全体の9.0%となり、前回調査より10,100戸減少した。

表2-5 建築の時期別住宅数

(戸)

建築の時期 居住世帯のある住宅	終 戦 前	終戦時～ 昭和25年	昭和26年～ 昭和35年	昭和36年～ 昭和45年	昭和46年～ 昭和50年	昭和51年～ 昭和55年	
	540,900	48,800	16,900	42,800	81,100	78,200	78,700
昭和56年～ 昭和60年	昭和61年～ 昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年 1月～9月	不 詳
	69,300	46,000	23,400	15,800	12,800	13,400	9,500 4,200

III 住宅の所有の関係及び借家の家賃・間代

1 住宅の所有の関係

— 「持ち家率」は77.8% —

居住世帯のある住宅540,900戸を所有の関係別にみると、「持ち家」が420,700戸で全体の77.8%、「借家」が118,400戸で全体の21.9%となっている。

持ち家住宅率（居住世帯のある住宅全体に占める持ち家の割合）は、前回調査より1.7ポイント減少し77.8%となった。

なお、5%抽出速報集計によると、77.8%で全国4番目の高率であった。

借家の内訳をみると、「民営の木造・設備専用（台所及び便所両方が専用）」が最も多く39,400戸であった。

た。

表3-1 所有の関係別住宅数の推移

(戸)

年 次	居住世帯のある住宅	持 ち 家	持ち家住宅率 (%)	借 家
昭和53年	435,700	336,500	77.2	99,100
58	468,400	366,400	78.2	102,000
63	495,700	393,900	79.5	101,300
平成5年	540,900	420,700	77.8	118,400

表3-2 借家の内訳

(戸)

総数	公営の借家	公団・公社の借家	民営借家(木造・設備専用)	民営借家(木造・設備共用)	民営借家(非木造・設備専用)	民営借家(非木造・設備共用)
118,400	17,800	4,000	39,400	1,700	33,600	200

給与住宅

21,600

2 借家の家賃・間代

— 家賃・間代(1か月)は30,000円~50,000円 —

借家総数118,400戸を1か月当たり家賃・間代別にみると、「30,000円以上50,000円未満」が36,600戸と最も多く、次いで「15,000円以上30,000円未満」の25,200戸となっている。

表3-3 1か月当たりの家賃・間代別借家数

(戸)

借家総数	1か月当たりの家賃・間代						
	50 ~4,999	5,000 ~14,999	15,000 ~29,999	30,000 ~49,999	50,000 ~79,999	円以上 80,000	不詳
118,400	13,500	18,800	25,200	36,600	20,900	3,100	400

IV 住宅の規模、敷地面積、設備及び居住水準

1 住宅の規模

— 住宅の規模、更に拡大 —

1住宅当たり居住室数、畳数及び延べ面積によって住宅の規模をみると、今回の1住宅当たり居住室数は6.01室、畳数は39.26畳、延べ面積は113.22㎡となっており、調査のたびごとに拡大を続けている。前回調査と比べると、それぞれ0.04室、1.39畳、5.25㎡の増加を示している。

表4-1 住宅の規模の推移

住宅の規模	昭和53年	昭和58年	昭和63年	平成5年
1住宅当たり居室数(室)	5.42	5.70	5.97	6.01
1住宅当たり畳数(畳)	34.40	34.41	37.87	39.26
1住宅当たり延べ面積(m ²)	94.60	100.78	107.97	113.22

表4-2 住宅の規模別住宅数

住宅の規模	住宅数(戸)		割合(%)		5年間の増減	
	昭和63年	平成5年	昭和63年	平成5年	増減数(戸)	増減率(%)
総数 1)	495,700	540,900			45,200	
居室数						
1室	5,400	10,400	1.1	1.9	5,000	92.6
2	23,500	23,400	4.7	4.3	△ 100	△ 0.4
3	48,500	53,100	9.8	9.8	4,600	9.5
4	67,700	72,100	13.7	13.3	4,400	6.5
5	83,200	89,700	16.8	16.6	6,500	7.8
6	89,300	94,200	18.0	17.4	4,900	5.5
7	62,600	67,200	12.6	12.4	4,600	7.3
8	43,700	47,500	8.8	8.8	3,800	8.7
9	26,900	28,300	5.4	5.2	1,400	5.2
10室以上	44,400	53,200	9.0	9.8	8,800	19.8
畳数						
6.0畳未満	400	600	0.1	0.1	200	50.0
6.0~11.9畳	21,600	24,600	4.4	4.5	3,000	13.9
12.0~17.9	45,300	43,300	9.1	8.0	△ 2,000	△ 4.4
18.0~23.9	48,800	54,500	9.8	10.1	5,700	11.7
24.0~29.9	58,400	57,500	11.8	10.6	△ 900	△ 1.5
30.0~35.9	69,500	70,400	14.0	13.0	900	1.3
36.0~47.9	123,000	132,500	24.8	24.5	9,500	7.7
48.0~59.9	68,900	79,500	13.9	14.7	10,600	15.4
60.0畳以上	59,400	76,300	12.0	14.1	16,900	28.5
延べ面積						
30m ² 未満	18,400	20,900	3.7	3.9	2,500	13.6
30~49m ²	58,800	61,600	11.9	11.3	2,800	4.8
50~69	61,300	61,900	12.4	11.4	600	1.0
70~99	124,400	120,800	25.1	22.3	△ 3,600	△ 2.9
100~149	144,200	157,700	29.1	29.2	13,500	9.4
150m ² 以上	88,100	116,200	17.8	21.5	28,100	31.9

1) 居室数、畳数及び延べ面積「不詳」を含む。

— 借家の規模は持ち家の半分 —

所有の関係別に住宅の規模をみると、「持ち家」では1住宅当たり居住室数が6.77室、畳数が44.92畳、延べ面積が130.53㎡であるのに対し、「借家」ではそれぞれ3.30室、19.16畳、51.67㎡とほぼ半分となっている。

表4-3 所有の関係別住宅の規模

所有の関係	1住宅当たり居住室数(室)		1住宅当たり畳数(畳)		1住宅当たり延べ面積(㎡)	
	昭和63年	平成5年	昭和63年	平成5年	昭和63年	平成5年
総数	5.97	6.01	37.87	39.26	107.97	113.22
持ち家	6.63	6.77	42.75	44.92	122.36	130.53
借家	3.39	3.30	18.90	19.16	52.02	51.67
公営の借家	3.26	3.35	16.97	18.37	47.55	50.23
公団・公社の借家	3.48	2.92	18.32	15.49	47.58	43.22
民営借家(木造・設備専用)	3.68	3.68	20.31	20.75	56.92	58.11
民営借家(木造・設備共用)	1.47	1.70	7.94	8.81	18.68	21.36
民営借家(非木造・設備専用)	3.00	2.85	17.67	17.20	46.43	42.69
民営借家(非木造・設備共用)	2.01	1.80	11.58	8.61	23.46	21.17
給与住宅	3.75	3.50	21.71	21.56	60.42	59.36

2 敷地面積

— 1戸建、持ち家の敷地面積は308㎡ —

1戸建の住宅443,800戸について、所有の関係別に敷地面積別住宅数をみると、「持ち家」では敷地面積200㎡以上が61.1%を占めているのに対し、「借家」では19.7%となっており、1住宅当たり敷地面積をみても「持ち家」では308㎡であるのに対し、「借家」では146㎡と約半分となっている。

表4-4 所有の関係別敷地面積別住宅数(1戸建、長屋建)

(戸)

敷地面積	1戸建		長屋建	
	持ち家	借家	持ち家	借家
総数	413,900	29,400	2,700	21,400
50㎡未満	3,400	3,100	300	9,200
50～99㎡	32,600	10,600	1,100	9,500
100～199	125,000	9,200	900	2,600
200～299	110,100	3,800	400	300
300～499	89,400	1,700	0	—
500～699	27,200	200	—	—
700～999	19,300	100	—	—
1,000～1,499	4,700	0	—	—
1,500㎡以上	2,000	0	—	—
1住宅当たり敷地面積(㎡)	308	146	126	67

※「—」は調査又は集計した該当数字のないものを示す。

敷地面積「不詳」を含む。

3 設 備

— 「持ち家」の台所専用率100% —

居住世帯のある住宅540,900戸について、設備の専用、共用の状況を所有の関係別にみると、「持ち家」では、台所専用率が100%、便所専用率が99.9%、台所・便所両方が専用である率は99.9%、一方、「借家」では、それぞれ98.6%、97.4%、97.4%となっており、台所と便所については、「持ち家」「借家」とともに100%に近い専用率を示している。

また、水洗化率についてみると、「持ち家」では60.2%、「借家」は70.4%で前回調査同様「借家」のほうが高率を示している。

さらに、浴室保有率については、「持ち家」が98.0%、「借家」が92.0%と、ともに前回調査より上昇している。

表4-5 設備状況

(%)

設 備 状 況	昭 和 6 3 年		平 成 5 年	
	持 ち 家	借 家	持 ち 家	借 家
台所（炊事用流し）専用率	100.0	97.9	100.0	98.6
便 所 専 用 率	99.9	96.2	99.9	97.4
台所・便所両方が専用である率	99.9	96.0	99.9	97.4
水 洗 化 率	46.7	57.1	60.2	70.4
浴 室 保 有 率	96.9	86.8	98.0	92.0

表4-6 収納スペース状況（所有の関係別）

(戸)

	持 ち 家	借 家
総 数	420,700	118,400
3.2㎡以下	48,600	56,100
3.3~6.5㎡	174,400	54,100
6.6㎡以上	197,800	8,200

表4-7 収納スペース状況（住宅の建て方別）

(戸)

	1 戸 建	長 屋 建	共 同 住 宅	左のうちエレベーターあり
総 数	443,800	24,300	71,000	8,200
3.2㎡以下	57,400	11,500	35,400	2,500
3.3~6.5㎡	184,900	10,600	32,400	5,100
6.6㎡以上	201,100	2,100	2,100	600

— 収納スペース —

居住世帯のある住宅540,900戸について収納スペースの状況を所有の関係別にみると、「持ち家」では収納スペース6.6㎡以上が47.0%であるのに対し、「借家」では3.2㎡以下が47.4%となっており、収納スペースについては、「持ち家」の方に多く設備されていることを示している。

また、住宅の建て方別にみると、「1戸建」では6.6㎡以上が45.3%、「長屋建」「共同住宅」ではいずれも3.2㎡以下がそれぞれ47.3%、49.9%となっており、「1戸建」に収納スペースが多く設備されていることを示している。

なお、エレベーターが設備されている共同住宅は8,200戸で、共同住宅全体の11.5%であった。

表4-8 冷暖房設備の状況 (所有の関係、住宅の建て方別)

(戸)

	持ち家	借家	1戸建	長屋建	共同住宅
総数	420,700	118,400	443,800	24,300	71,000
冷房設備あり					
個別型	180,400	34,000	188,800	8,000	16,800
集中型	5,500	1,900	5,900	600	800
暖房設備あり					
個別型	40,700	6,300	42,200	1,000	3,700
集中型	2,300	300	2,400	100	200
冷暖房兼用設備あり					
個別型	208,800	39,700	214,500	4,500	28,700
集中型	8,200	1,900	8,500	400	1,200
配管給湯設備あり	132,400	26,500	135,200	2,100	21,000
いずれもなし	71,500	38,200	79,800	10,800	18,900

居住世帯のある住宅540,900戸について、冷暖房設備の状況を所有の関係別にみると、「持ち家」では、冷房設備、暖房設備、冷暖房兼用設備、配管給湯設備のいずれかがある住宅が全体の83.0%、一方、「借家」では67.7%となっており、冷暖房設備については、「持ち家」の方が多く設備されていることを示している。

また、同設備について、住宅の建て方別にみると、いずれかの設備がある住宅が、「1戸建」では82.0%、「長屋建」では55.6%、「共同住宅」では73.4%となっており、「1戸建」において多く設備されていることを示している。

さらに、配管給湯設備を除くそれぞれの設備を「個別型」「集中型」の別にみると、いずれの設備においても「個別型」が多くなっている。

4 居住水準

「居住水準」とは、国民が安定したゆとりある住生活を営むことができるよう、建設省が住宅建設五ヵ年計画で定めている目標をいい、「最低居住水準」「都市型誘導居住水準」及び「一般型誘導居住水準」が定められている。この調査においては、居住室と世帯人員別住宅規模(室構成、居住の面積)の二つの基準を用いて、家族構成に応じた居住室の広さ(畳数)及び室数を算出し、各世帯がそれぞれの居住水準を確保しているかどうか判定した。

なお、各居住水準別に必要とされる居住室の広さの基準は次のとおりである。

最低居住水準

計画期間中できる限り早期に、全ての世帯が確保できるようにする水準

(1) 寝室は、次の条件を満たすものとする。

- ア 夫婦の独立の寝室（6畳）を確保する。ただし、満5歳以下の子供（就学前児童）1人までは同室とする。
- イ 満6歳以上17歳以下の子供（小学生から高校生まで）については、夫婦と別の寝室（共同の場合6畳、個室の場合4.5畳）を確保する。ただし、1室2人までとし、満12歳以上の子供（中学生以上）については、性別就寝とする。
- ウ 満18歳以上の者については、個室（4.5畳）を確保する。

(2) 食事室は、次の条件を満たすものとする。

- ア 食事のための場所を食事室兼台所として確保する。ただし、単身世帯については台所のみとする。
- イ 食事室の規模は世帯人員に応じ、2～4人世帯の場合は7.5㎡（4.5畳）、5人以上世帯の場合は10㎡（6畳）とする。
- ウ 上記ア、イにかかわらず、中高齢単身世帯については食事のための場所を食事室兼台所として確保し、その規模は7.5㎡（4.5畳）とする。

都市居住型誘導居住水準

西暦2000年までに半数の世帯が確保できるようにすることを目標とする水準で、都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定したもの

(1) 寝室は、次の条件を満たすものとする。

- ア 夫婦の独立の寝室（8畳）を確保する。ただし、満3歳以下の子供（乳幼児）1人までは同室とする。
- イ 満4歳以上11歳以下の子供（幼稚園児から小学生まで）については、夫婦と別の寝室（共同の場合8畳、個室の場合4.5畳）を確保する。ただし、1室2人まで共同使用とする。
- ウ 満12歳以上の子供（中学生以上）については、個室（4.5畳）を確保する。

(2) 食事室及び台所は、次の条件を満たすものとする。

- ア 食事室及び台所を確保する。ただし、単身世帯については、食事室兼台所（6畳）を確保する。
- イ 食事室の規模は、世帯人員に応じ、2人世帯の場合は5㎡（3畳）、3～4人世帯の場合は7.5㎡（4.5畳）、5人以上世帯の場合は10㎡（6畳）とする。
- ウ 台所の規模は、世帯人員に応じ、2～3人世帯の場合は5㎡（3畳）、4人以上世帯の場合は7.5㎡（4.5畳）とする

(3) 居間は、次の条件を満たすものとする。

- ア 2人以上の世帯については、居間を確保する。
- イ 居間の規模は、世帯人員に応じ、2人世帯の場合は10㎡（6畳）、3人世帯の場合は13㎡（8畳）、4人以上世帯の場合は16.5㎡（10畳）とする。

(4) 上記(1)～(3)にかかわらず、中高齢単身世帯又は高齢者同居世帯については、次のとおりとする。

- ア 中高齢単身世帯については、食事室兼台所の規模は、13㎡（8畳）とする。
- イ 高齢者同居世帯については、高齢者専用の居間を確保することとし、その規模は、10㎡（6畳）とする。

一般型誘導居住水準

西暦2000年までに半数の世帯が確保できるようにすることを目標とする水準で、郊外及び地方における戸建住宅居住を想定したもの

(1) 寝室は、次の条件を満たすものとする。

- ア 夫婦の独立の寝室（8畳）を確保する。ただし、満3歳以下の子供（乳幼児）1人までは同室とする。
- イ 満4歳以上11歳以下の子供（幼稚園児から小学生まで）については、夫婦と別の寝室（共同の場合8畳、個室の場合6畳）を確保する。ただし、1室2人まで共同使用とする。
- ウ 満12歳以上の子供（中学生以上）については、個室（6畳）を確保する。

(2) 食事室及び台所は、次の条件を満たすものとする。

- ア 食事室及び台所を確保する。ただし、単身世帯については、食事室兼台所（6畳）を確保する。
- イ 食事室の規模は、世帯人員に応じ、2人世帯の場合は5㎡（3畳）、3～4人世帯の場合は7.5㎡（4.5畳）、5人以上世帯の場合は10㎡（6畳）とする。
- ウ 台所の規模は、世帯人員に応じ、2～3人世帯の場合は5㎡（3畳）、4人以上世帯の場合は7.5㎡（4.5畳）とする

- (3) 居間は、次の条件を満たすものとする。
- ア 2人以上の世帯については、居間を確保する。
 - イ 居間の規模は、世帯人員に応じ、2人世帯の場合は10㎡(6畳)、3人世帯の場合は13㎡(8畳)、4人以上世帯の場合は16.5㎡(10畳)とする。
- (4) 世帯がそれぞれのライフサイクルに応じて任意の用途に供することのできる空間として余裕室を確保することとし、その規模は、世帯人員に応じ、1人世帯の場合は7.5㎡(4.5畳)、2～3人世帯の場合は10㎡(6畳)、4人以上世帯の場合は13㎡(8畳)とする。
- (5) 以上の規定にかかわらず、中高齢単身世帯又は高齢者同居世帯については、次のとおりとする。
- ア 中高齢単身世帯については、食事室兼台所の規模は、13㎡(8畳)とする。
 - イ 高齢者同居世帯については、高齢者専用の居間を確保することとし、その規模は、10㎡(6畳)とする。
- なお、居住水準以上の世帯について、更に「水準以上の世帯で設備等の条件を満たしている世帯」を必要とする台所の広さ及び設備状況により、それぞれの水準ごとに判定した。

最低居住水準以上の世帯で設備等の条件を満たしている

- (1) 台所は、次の条件を満たすものとする。
- ア 専用の台所とする。
 - イ 単身世帯については、広さは1.5畳(中高齢単身世帯は4.5畳)とする。
 - ウ 2人以上の世帯については、広さは独立の台所の場合は1.5畳とし、兼業の台所の場合は2～4人世帯が4.5畳、5人以上世帯が6畳とする。
- (2) 設備は、次の条件を満たすものとする。
- ア 便所は、専用の便所とする。
 - イ 浴室は、中高齢単身世帯及び2人以上の世帯について「あり」とする。

誘導居住水準以上の世帯で設備等の条件を満たしている

- (1) 台所は、次の条件を満たすものとする。
- ア 専用の台所とし、台所の型は、独立の台所、食事室兼用及び食事室・居間兼用とする。
 - イ 独立の台所の広さは、単身世帯は1.5畳、2～3人世帯は3畳、4人以上世帯は4.5畳とする。
 - ウ 食事室兼台所の広さは、単身世帯及び2～3人世帯は6畳(中高齢単身世帯は8畳)、4人世帯は8畳、5人以上世帯は10畳とする。
 - エ 食事室・居間兼用の台所の広さは、単身世帯は6畳、2人以上の世帯は12畳とする。
- (2) 設備は、次の条件を満たすものとする。
- ア 便所は、専用の水洗便所とする。
 - イ 浴室は、「あり」とする。

— 「最低居住水準未満の世帯」は3.7% —

平成5年の主世帯数(1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を、2世帯以上が住んでいる居る場合はそのうちのおもな世帯を、それぞれ主世帯とした。)540,900世帯のうち「最低居住水準未満の世帯」は20,000世帯で、主世帯全体に占める割合は、3.7%となっている。前回調査における「最低居住水準未満の世帯」は主世帯495,700世帯のうち22,200世帯で割合が4.8%であったので、この5年間で1.1ポイント改善されたことになる。

また、「都市居住型誘導居住水準以上の世帯」は540,900世帯中282,900世帯で52.3%「一般型誘導居住水準以上の世帯」は255,900世帯で47.3%となっている。

「持ち家」に住む主世帯数420,700世帯のうち「最低居住水準未満の世帯」は5,200世帯、1.2%であるのに対し、「借家」においては主世帯数118,400世帯のうち14,800世帯で12.5%となっており、前回調査に比べ、「持ち家」においては0.3ポイント、「借家」においては3.3ポイントそれぞれ改善されたことになる。

表4-9 居住水準の状況

(世帯)

	最低居住水準		都市居住型誘導居住水準		一般型誘導居住水準	
	水準以上の世帯	水準未満の世帯	水準以上の世帯	水準未満の世帯	水準以上の世帯	水準未満の世帯
主世帯総数	519,100	20,000	282,900	256,200	255,900	213,400
持ち家	415,500	5,200	247,800	173,000	245,600	172,100
借家	103,500	14,800	35,100	83,300	10,300	41,300
公営	14,500	3,300	3,300	14,500	900	7,700
公団・公社	2,800	1,200	800	3,200	—	—
民営	67,400	7,600	22,700	52,400	7,000	28,800
給与住宅	18,900	2,700	8,400	13,300	2,400	4,800

居住世帯のある住宅540,900戸について、日照時間（10月1日前後で居住室に日が当たっている時間）を住宅の建て方別にみると、「1戸建」、「長屋建」、「共同住宅（団地）」及び「共同住宅（その他）」いずれも「5時間以上」が最も多くなっているが、一方、「1時間未満」の住宅もあり、特に「長屋建」で24,300戸中1,400戸で5.8%と高率を示している。

また、所有の関係別にみると、「持ち家」においては「1時間未満」が420,700戸中7,400戸で1.8%、「借家」においては118,400戸中4,100戸で3.5%となっており、「借家」において高率を示している。

表4-10 日照時間の状況（建て方別）

(戸)

	総数	一戸建	長屋建	共同住宅（団地）	共同住宅（その他）	その他
総数	540,900	443,800	24,300	20,000	51,000	1,800
1時間未満	11,500	8,700	1,400	100	1,200	100
1～3未満	50,300	39,300	3,900	1,400	5,400	200
3～5未満	117,000	91,600	6,500	4,300	14,400	300
5時間以上	360,300	303,800	12,300	13,800	29,200	1,200

表4-10 日照時間の状況（所有の関係別）

(戸)

	総数	持ち家	借家
総数	540,900	420,700	118,400
1時間未満	11,500	7,400	4,100
1～3未満	50,300	35,700	14,600
3～5未満	117,000	85,600	31,500
5時間以上	360,300	292,000	68,200